



## 平和とくらしを守る北九州市民の会

〒803-0817 小倉北区田町 13-21 田町ビル 3 F  
TEL 093-592-5000 FAX 093-571-4346

北九州市民の会

検索



WEB : <http://siminnokai.com>  
e-mail : [koe@siminnokai.com](mailto:koe@siminnokai.com)



### 寒い中、「フェミブリッジ北九州」開催 党派超え 90 名が訴え

1月11日14時から15時、小倉駅前（小倉城口ペDESTリアンデッキ）において、「フェミブリッジ北九州」を開催しました。当日は、大寒波の天気予報で、開催をどうするか迷いましたが、当日12時の時点で判断することとし、「寒い中でも実施する」ことを基本に取り組みました。

ど派手な衣装で有名な北九州の「成人のつどい」が近くで行われた関係で、晴れ着姿の若者が多く行きかう中での宣伝行動となりました。寒い中でしたが、フェミブリッジアクションの間は、雪も降らず、写真撮影の直後に雪が舞いました。参加者は90名を超えており、100名と発表しました。

北九州市の女性市議会議員が、立憲民主党二人、共産党一人、無所属議員（メッセージ）一人参加したほか、社民党からもスピーチ。様々な運動に取り組んでいる方の発言は、インタビュー形式で、ライブ感を出して行いました。①福岡パレスチナの会 共同代表 ②築城基地の米軍基地化を許さない京築住民会議 事務局長 ③主権者教育をすすめる会 ④DV サバイバー ⑤片山純子さん（市民連合ふくおか事務局長、フェミブリッジ呼びかけ人）が発言アピールしました。

道行く人に、何をしてるのか、だれが話しているのか、わかるように「めぐり」とパネルを置きました。時間の関係などで、予定のスピーチ、メッセージを一部割愛しました。通りがかりの17歳の女性が横断幕に興味を示し、カンパをしてくれて、最後まで参加するなど、うれしい反応がありました。

（高瀬さんからの報告）

### 「若松革新懇」 総会・学習会を開催 仲間増やし、政治を変えよう

1月24日（土）、若松革新懇が総会と医療問題の学習会を開きました。参加者30名で満席となりました。

総会では、三輪幸子さん（世話人）が、若松革新懇の1981年結成から今日までの活動の歴史を報告し、会員とニュース読者を増やそうと呼びかけました。医療問題の学習会

（喜田とき子さん講師）では、70年代以降の医療制度改悪の結果起きている現状を語り、自民党のアメリカ言いなり・大企業優先の政治が、医療費を削るために、いかに国民に負担を押し付けてきたかがよくわかりました。

突然の解散・総選挙となりましたから、それこそ突然に、お二人が会場に現れました。田村貴昭さんと山田ひろとしさんです。田村さんは「ぜひ国会に戻って危険な高市政権を追及させてほしい」と力を込めて訴えられました。



### 「聞こえの悩み」は認知症の一步かも？

#### 若松連絡会が出前講演と学習会

1月18日、若松連絡会は、「補聴器購入に助成制度」を実現するために、市の出前講演と学習・交流会を開催し、35人が参加しました。

出前講演は、市保健福祉局地域リハビリテーション推進課の言語聴覚士・宮下祐一氏が行いました。

宮下氏は、①「聞こえ」の基礎知識。②補聴器の種類と特徴。③難聴の予防と対策について、解りやすい講演をしてくれました。

続いて、「補聴器助成の会」の石田康高代表委員が、①昨年2月23日に「会」を結成してからの運動の経過。②個人署名11,397筆、団体署名（耳鼻咽喉科医院が中心）28団体を議会に提出したが、継続審査となり、今年2月の議員任期満了で廃案になった。③難聴が認知症の最大要因に。④自治体の補助制度は549自治体に、4年間で15倍に広がった。⑤必ず実現するために第二次の署名運動を行い、6月市議会に提出すると報告、提案しました。

続いて、給食無償化の会の宮崎氏から、運動の到達と成果について報告があり、意見交換を行い、「補聴器」も「給食」も実現するために、第一次署名を上回る運動を行おうと、決意を固めました。

#### 平和をあきらめない北九州ネットが第11回総会

### 新たな運動方針を提案、実践へ

1月31日、平和ネットが第11回総会・記念講演を開催しました。約50人が参加しました。

総会では、以下の提案が承認されました。

第1に、2025年の情勢と活動の総括

第2に、2026年の運動方針案

1. 憲法無視の戦争する国家への歩みを止める
2. 九州、沖縄を中心に進む軍拡の動きに反対する市民運動を広める
3. 毎月19日の定例街頭宣伝を引き続き実施、充実させていく
4. 北九州における市民連合をどのようにつにつけていくか、検討する

記念講演は、琉球新報記者の南彰さんが「戦わない覚悟—九州・沖縄の軍事基地化と抗う—」と題して話されました。

「戦争する勢力は、この九州・沖縄で、対中国封じ込め作戦を展開しており、戦争になったら、この地に住む人たちが一番先に戦争の犠牲になる。戦争政策に断固反対すること。そのために地域での共闘を草の根で作って行きましょう」と呼びかけられました。



講演する南彰さん



市民の暮らしから考える令和8年度予算

市民生活の実感と一致しない

— 市政懇談会を開催 — 日本共産党北九州市会議員団

日本共産党北九州市会議員団は、2月23日(月・祝)、北九州市立男女共同参画センター・ムーブ5階大セミナールームにて、市政懇談会を開催しました。11団体76名の皆さまにご参加いただき、14時から約2時間にわたり、令和8年度予算案を中心に市政の現状と課題について報告と意見交換を行いました。

市は今回の予算を「過去最大規模」としています。しかし、懇談会でまず確認したのは、予算の規模と市民生活の実感はずしも一致しないという点です。

医療費や介護費などの自然増によって総額は拡大していますが、物価高が

続く中で、国民健康保険料や介護保険料、子育て世帯の負担が軽くなったという実感は広がっていません。市税収入が増える一方で、その増収分が市民の負担軽減に十分還元されているとは言い難い状況です。

人口問題も大きな論点となりました。北九州市の人口は減少が続き、高齢化率も3割を超えています。市は「転入超過」を成果として強調しますが、全体として人口減少に歯止めがかかっているとは言えません。参加者からは、「若い世代が安心して働き、子育てできる環境づくりこそが必要ではないか」という声が相次ぎました。人口は結果であり、仕事・賃金、住まい、医療・介護といった暮らしの条件が整ってこそ定着につながるという点で、参加者の認識は一致しました。

また、予算の中身を見ると、大型開発や再開発関連の支出が続く一方、市営住宅の住環境改善や中小企業への直接支援、保育・介護現場の処遇改善など、生活に直結する分野は十分とは言えない現状が浮かび上がりました。「成長」と「暮らし」をどう両立させるのか、優先順位をどう考えるのかが問われています。

質疑応答では、国保料、介護保険料、防災対策、補聴器助成、保育士不足など、現場からの具体的な課題が数多く出されました。どの意見にも共通していたのは、「安心して住み続けられる北九州にしてほしい」という思いです。

日本共産党北九州市会議員団は、こうした市民の声を力に、暮らしを支える予算への転換を引き続き求めてまいります。大型開発優先から暮らし優先へ、成長一辺倒から生活を守る市政へ——。今後も市民の皆さまとともに、市政を前に進める取り組みを続けていきます。

ご参加くださった皆さま、日頃よりご支援いただいている皆さまに心より感謝申し上げます。



福島原発事故から15年

さよなら原発！3.8北九州集会 九州玄海訴訟は年内判決へ

福島原発事故から15年となった2026年。さよなら原発！北九州集会が3月8日(日)午後、小倉北区の勝山公園(市立中央図書館横)で開催され、市内の労働組合や民主団体から約500人が参加しました。集会後、「原発の延命許すな」とシュプレヒコールをあげて、区内をデモ行進しました。北九州集会実行委員会が主催。

基調講演で、深江守・実行委員会代表世話人は「ゴミの出口を塞げば原発は止まる!」、鹿児島県・川内原発風下の町・いちき串木野市の江藤拓郎さんが、それぞれ情勢報告と、原発を止めるための連帯の挨拶を行いました。

市内各団体からの報告もあり、グリーンコープ生協、全日本港湾労働組合九州地方関門支部青年部、エフコープ生協がそれぞれ訴えました。原告が1万人を超えた九州玄海訴訟の弁護団、池上游弁護士は公判の到達点を報告し、今年秋ごろに結審し年内判決の見通しを示しました。

最後に、全国各地で原発再稼働が進み「原発列島」が再現されていること、原発事故の国の責任を否定した最高裁判決が示す「司法の劣化」などを追及し、闘い続けることを明記した集会宣言を採択しました。



参加案内

**行き場のない「核のゴミ」—使用済核燃料(以下使用済燃料)**

電力各社の使用済燃料は使用済燃料で溢れています。使用済燃料は六ヶ所再処理工場に搬出されることになっていますが、その再処理工場の完成が2026年(令和8年)にずれ込んでいます。2026年度に完成したとしても、六ヶ所再処理工場の搬出は不可能な状況です。

**すでに2968トンの使用済燃料と約245m<sup>3</sup>の高レベル廃液を保管**

六ヶ所再処理工場燃料プールには2968トンの使用済燃料が保管されています(貯蔵能力3000トンの約99%)。また、使用済燃料を使った試験運転で425トンの高レベル廃液が生成されました。高レベル廃液はガラスに固めてガラス固化炉で34本を製造しましたが、ガラス固化できないまま約245m<sup>3</sup>の高レベル廃液が貯蔵されています。この高レベル廃液は強い放射線を出し、熱を発生させるので冷却する必要があります。地震や津波により電源喪失となれば、この高レベル廃液の冷却も止まり大量の熱が発生し、水素爆発の危険があります。

**「余剰プルトニウムを持たない。今後は削減する。」ことを原子力委員会が決定!**

2018年7月31日、原子力委員会が日本が保有するプルトニウムについて「現在の約47トンの保有量を上限とし、今後は増やさない方針」を決定しました。再処理等の計画の認可に当たっては、「六ヶ所再処理工場、MOX燃料加工工場およびプルトニウム再処理施設の稼働状況に応じて、プルトニウムの蓄積に必要量を確保し、MOX燃料加工工場が稼働できるよう認可を行う」としています。九州電力は玄海号機でプルトニウムを燃料とするプルサーマル運転を実施しています。1回の運転で16体のプルトニウム混合燃料(MOX燃料)を燃料とするプルサーマル運転は約0.6トンです。使用済燃料は重量の1%がプルトニウムです。従って100kgの使用済燃料を再処理すれば1kgのプルトニウムが生まれます。燃料混合1体の重量は約4.6トンです。1体から4.6kgのプルトニウムが取得できます。MOX燃料16体のプルトニウム約0.6トンを得るには、130体の使用済燃料を再処理することが可能です。玄海3号機・川内2号機は1回の定期検査で232体の使用済燃料が発生します。毎年130体を再処理したとしても102体は超過します。九電はすでに1078体を六ヶ所再処理工場に搬出しており、これ以上搬出されることはないでしょう。

**乾式貯蔵施設とは？**

玄海原発は2029年に川内原発は2031年に燃料プールが満杯になり運転継続が不可能となる。そこで九州電力は原発の敷地内に乾式の貯蔵施設(空気の流れて自然冷却する)を設置を計画。玄海では15年冷却した使用済燃料を輸送・貯蔵専用の乾式貯蔵容器(キャスク)に収納し、設置された30体分を貯蔵。川内では20年貯蔵までキャスクは搬出に間に合えば50体分を貯蔵する。乾式貯蔵施設は再処理工場へ搬出するまでの間、一時的に貯蔵する施設であると説明するが、再処理工場へ搬出されることはない。

**ACCESS**

再処理工場に搬出される約1000kgの燃料は、約100kgの燃料を再処理する。再処理後は約900kgの燃料を再処理する。

**集会宣言(案)**

東日本大震災・東京電力福島第1原発事故から15年です。いま私たちの目に広がっている光景はどうでしょう。東日本被災地に伝えたいあんな光景は、どこに行っても見られなくなりました。穏やかな日常も家庭も人生も破壊された数万人の人々は、未だふるさとに帰れず、癒えない傷を抱え込まれています。福島県では、400人を超える若者が甲狀腺がんに罹患し、脳卒中や心筋梗塞などで亡くなる中高年の方々も急増しています。事故を起こした原発の取壊は見通しが立たないまま、放射能汚染水の海洋放出は続き、汚染土は全国にばら撒かれようとしています。

このような状況を下支えているのが「司法の劣化」です。2022年6月17日、原発事故に対する国の責任を否定した最高裁判決が示す「司法の劣化」が、裁判官は思考停止状態で降り、出される判決はコピペに似ています。原発禁止訴訟でも住民訴訟の流れが止まりません。プレーキを失った暴走車はどこに行くのでしょうか。

原子力規制委員会は「国が安全のお墨付きを与えたり審の上げ下げまで確認したりはしない」、「守れないルールを守れ」というのは規制委員会の仕事ではない」とその姿勢を先相返りに公言して憚らない。事故直後から虎視眈眈として復讐を狙ってきた「原子力カマラ」に対して、私たちは何が足りなかったのか、検証し、有効な運動を再構築すべきときではないでしょうか。

憲法には「国民に保障する基本的権利は、犯すことのできない永久の権利として、現在および将来の国民に与えられる」とあります。原発は人権・安全・平和に関わる憲法の基本原理に抵触します。いつ襲い来るとも知れない地震列島の上、力の押し押しに揺らぐ国際情勢の下で生きている私たち。今こそ、「人権」の旗高く掲げ、揺るぎない道を構築して、闘い続けることを、改めて誓おうではありませんか。

2026年3月8日 「さよなら原発! 3・8北九州集会」参加者一同

**いま、何ができるか**

**2026年 第4回市民講座**

**平和と民主主義、くらしを守るために**

平和と民主主義、そして私たちのくらしを守るために、いま何ができるのか。この講演では現状を見つめ直し、未来を切り拓くための運動の意義を共に考えます。ぜひ、ご家族やご友人とお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

あなたの一歩が社会を変える力になります。

**どなたでも参加できます**

**ストップ! 高市暴走政治 ~平和、民主主義、くらしを守る運動の意義~**

**講演 真島 省三 元衆議院議員**

※市民団体からの報告も予定しています

**国会の主な動き**

- ◇憲法9条の改正や緊急事態条項の導入に向けた条文起草協議会が設置され、2026年度中の国会提出を目指す方針。
- ◇自衛隊と他国軍の協力に関する法案「日本国の自衛隊と我が国以外の締約国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する協定の実施法案」
- ◇防衛力整備計画で予算5年間で約4兆3兆円を投じる計画の3年目、装備品の取得や施設整備、米國との連携強化する。

主催 平和とくらしを守る北九州市民の会

連絡先 北九州市小倉北区田町13-21  
電話 093-592-5000

QRコード